

EHS の推進

高田製薬は、自然環境への負荷低減と従業員の健康と安全に対する基本的な姿勢を以下の「EHS方針」に定め、目指すべき姿を示し、組織的かつ継続的に取り組んでいます。

EHS*(環境・健康・安全)方針

経営理念に基づき、地球環境の保護および汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会の安全衛生の確保に配慮した事業活動を行うことによって、安心できる職場づくりと豊かな社会の実現に貢献します。

1. 従業員にEHS方針を周知徹底します。
2. 組織の責任と権限を明確にし、質の高いEHS管理体制を構築します。
3. EHSに関する法令、規則ならびに社会規範を遵守し、EHS水準の維持・向上に努め、良き企業市民として行動します。
4. 研究開発、生産、流通、販売等すべての事業活動において適したマネジメント・システムを運営し、環境負荷および危険要因を低減させるための継続的な改善に努めます。
5. EHSに関する迅速な情報提供と計画的な教育・訓練によって、従業員の意識の向上を図ります。
6. EHS方針とその成果および義務に関し、透明性の確保ならびに第三者とのコミュニケーションを通じて、地域社会との親愛関係を築きます。

※EHS:Environment, Health and Safety

EHS 推進体制

当社のEHS活動は、「省エネ委員会」と「安全衛生委員会」を主軸として、環境面の窓口には総務部、安全・健康面の窓口には人事部を、両委員会の統括者にコーポレート本部長を充てることで統一した方針のもと、全社的なEHS活動を推進しています。各事業所においては、これら委員会の方針並びに循環型社会を意識したリスクアセスメントや点検、教育などを実施しています。



環境法令の遵守



環境関連法令に基づき、以下のような対応を実施しています。

廃棄物関連

廃棄物処理法

当社は、廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付状況について報告する義務を適切に履行しています。原則として電子マニフェストを利用していますが、紙マニフェストを発行した場合には、自社で集計を行い、報告対象となる自治体へ報告しています。2024年度は紙マニフェストの発行が3件あり、いずれもさいたま市へ適切に報告しました。

また、PCB特別措置法に該当するPCB含有の特別管理産業廃棄物については保管していたPCBおよびPCB含有機器の廃棄を、法令に則り適正に完了しています。

容器包装リサイクル法

事業者には、市町村が分別収集した容器包装廃棄物について、リサイクルする義務があります。各事業所の現在の容器包装の利用・製造等の有無、容器包装の種類毎の使用量等について、容器包装利用・製造等の実態を報告しています。2024年度は、プラスチック製包装の利用量126,289kgを報告しています。

省エネ、気候変動

省エネ

2023年度における「定期報告書」と2023年度以降の「中長期計画書」を提出しました。報告内容は右の通りです。

北埼玉工場2号棟の稼働に伴い、エネルギー使用量が増加し、原単位が悪化しました。今後は原単位の見直し等を検討し、Sクラスに復帰出来るよう、改善を進めてまいります。

エネルギー使用量（原油換算）	エネルギー使用に係る原単位の5年度間平均値	クラス分け評価
11,186kL	101.10%	B
前年度より804kL増加	努力目標未達成	前年度Aから降格

目標設定型排出量取引制度（埼玉県）

2023年度の地球温暖化対策計画を作成し、報告しました。2025年の報告をもって第3計画期間（令和2年度～6年度）が終了しますが、再生可能エネルギー由来の電力を使用開始したことから、削減目標量を上回る削減を見込んでいます。2025年度実績報告から第4計画期間となり、各事業所基準排出量から48%削減という厳しい目標削減率となりますが、カーボンニュートラル達成のためCO2排出を抑制する対策を進めてまいります。

労働安全衛生

各事業所では、毎月1回、総括安全衛生管理者または委員長、安全管理者、衛生管理者、産業医、従業員で構成される安全衛生委員会を開催し、労働災害防止の取り組みを一体となって行っています。安全衛生委員会では、職場の安全衛生巡視や従業員の心身の健康維持・増進について話し合い、労働・作業環境について改善点があれば速やかに対応し、その対応方法などの活動状況を他の事業所の安全衛生委員会に水平展開しています。そのため、労働災害は低い水準で推移しており、2022年度以降の労働災害発生件数は10件を下回っています。また、労働災害発生時や従業員の体調が急変した場合を想定し、救命講習を開催するなど、他の従業員が応急措置出来るように周知しています。

心身の健康維持・増進については、各部署の平均残業時間を報告し、単月45時間以上の時間外労働時間対象者および直近2カ月～6カ月の月平均時間外労働時間35時間以上の対象者を報告し、過重労働のリスクを減らすための対応方法について協議しています。

近年の労働災害発生件数（不休を含む）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
件数	17	15	14	6	9	9

近年の労働災害発生率と労働災害強度率

年度	2022	2023	2024
労働災害発生率	0	0.623	0.602
労働災害強度率	0	0.019	0.001